

# 下鶴間駐在所だより

令和4年7月号 大和警察署 046-261-0110



## あなたの家に来るかもしれません！

6月中駐在所管内において、業者を装った者が高齢者宅で現金を盗み逃走する事件が発生しております。

電気の点検・水道の点検にきました。



犯人は、様々な名目をつけてあなたの自宅の中に入り込んできます。不審に感じたら警察に通報し、絶対に自宅の中に入れてはいけません！

ブレーカー・漏電の調査、水漏れの修理等、家の中に入る口実は何でもOK!



### 管内犯罪発生状況（6月中）

非侵入窃盗 1件

農作物が盗まれる事件が発生しています！  
不審な者を見た際は警察に通報してください！

### 夏の交通事故防止運動！

期間  
令和4年7月11日（月）から  
令和4年7月20日（水）まで



#### ● 運動の重点

- ①過労運転、無謀運転の防止
- ②高齢者と子供の交通事故防止
- ③自転車の交通事故防止
- ④二輪車の交通事故防止



スローガン  
『交通ルールを守って  
夏を楽しく安全に』



### 神奈川県迷惑行為防止条例の改正に関する意見募集について

神奈川県では、県民や県内に滞在中の方々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正することを検討しています。

条例改正案の概要に関しまして、県民の皆様からの意見を募集します。

詳しくは、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0173.htm>

#### 募集期間

令和4年7月1日（金）から  
同月31日（日）までの間